平　成　２　０　年　８　月　７　日
まちづくり調整・都市整備委員会資料
ま　ち　づ　く　り　調　整　局

JIS 規格に適合しないコンクリートの使用による建築基準法違反について

１　概　要

藤沢市に所在する六会コンクリート株式会社が平成 19 年７月９日から平成 20 年６月 30 日の間に出荷したレディーミクストコンクリートには、溶融スラグ骨材が混入された疑いがあります。

本市は、このコンクリートに関し、国土交通省から情報提供を受け、建築物の柱やはり等の主要構造部における使用の有無について調査を行い、建築基準法違反の特定を進めております。

建築基準法第 37 条では、建築物の主要構造部に用いるコンクリートは JIS 規格に適合するか、国土交通大臣の認定を受けたものでなければならないと規定されています。

今回、問題となっているコンクリートには、JIS 規格では使用が認められていない溶融スラグ骨材が混入しており、建築物の主要構造部に使用されていた場合には、建築基準法に違反することになります。

２　調査状況

これまでの調査により、市内で 17 の建築物にこのコンクリートが使用されていた疑いがあり、そのうち７件について建築基準法違反として特定しました。

４件については建築基準法違反に当たらないことを確認しました。

残りの６件については引き続き調査中です。

建築工事１７件（民間工事１６件・公共工事１件）の調査状況

内訳	調査対象	調査済 建築物の主要構造部に溶融ｽﾗｸﾞ骨材混入コンクリートを 使用 【建築基準法違反】	調査済 建築物の主要構造部に溶融ｽﾗｸﾞ骨材混入コンクリートを 使用していない 【建築基準法違反でない】	調査中
共同住宅	１０	6	3	1
病院	2	0	0	2
介護老人保健施設	1	1	0	0
事務所	1	0	1	0
公共施設＊	1	0	0	1
その他	2	0	0	2
計	**１７**	**7**	**4**	**6**

＊：上飯田小学校屋内運動場改修その他工事（増築部分：鉄骨平屋　付属器具庫基礎）

裏　面　有　り

３　国への要望

現在までに複数の建築物において、工事の施工又は使用を見合わせている状況が続いています。

また、今般、竣工済みのマンションにおいては多くの入居済み又は入居予定の市民が、当該建築物がこのまま使用できるのか不透明な状況の中で、今後の生活の岐路に立たされ、判断に窮している状況にあります。

このため、平成 20 年８月５日、国土交通省に対して、違反是正の方針について、できるだけ早く結論を出して欲しい旨の要望書を提出しました。

４　今後の対応

- 調査中の６件について、引き続き溶融スラグ骨材の使用の有無や、当該コンクリートを使用した箇所等の特定を行います。
- 溶融スラグ骨材の使用が判明した違反建築物については、国土交通省において学識経験者らによる「ＪＩＳ規格不適合コンクリートを使用した建築物の対策技術検討委員会」※が７月１８日に設置され、当面の是正方針等について検討することとなっておりますので、これら国の動向等を踏まえ、対応してまいります。

※　「ＪＩＳ規格不適合コンクリートを使用した建築物の対策技術検討委員会」
（委員長：桝田佳寛　宇都宮大学工学研究科地球環境デザイン学専攻教授）
国土交通省が平成 20 年 7 月 18 日設置。溶融スラグ骨材を混入したコンクリートの耐久性、構造等安全性、補修方法等について技術的検討を行い、関係特定行政庁に対し、当面の是正方針等について技術的助言を行う予定。

【参　考】

（経　過）

7月　2日	横浜市に対し JIS 規格不適合コンクリート使用の可能性について通報あり 同日、国土交通省からこの件で連絡あり
7月　3日	国土交通省から建築工事中の物件（共同住宅１件）について調査指示
7月　4日	国土交通省から情報提供を受けるとともに、他物件について調査指示
7月　8日	建築基準法違反物件（共同住宅１件）記者発表
7月 11 日	場所が特定できた物件の件数等記者発表
7月 16 日	建築基準法違反物件（共同住宅２件・介護老人保健施設１件）記者発表
7月 18 日	「JIS 規格不適合コンクリートを使用した建築物の対策技術検討委員会」開催（国土交通省）※
8月　5日	建築基準法違反物件（共同住宅３件）、建築基準法違反に当たらない物件（共同住宅３件・事務所１件）記者発表、及び国へ要望書提出

参考資料

■ 建築基準法の対象とはならない横浜市発注の公共工事の状況
（溶融スラグを細骨材の一部としたレディーミクストコンクリートの使用状況）

No	工　　事　　名	工　期	使用場所	使用量（㎥）	ポップアウト現象の有無 試験の概要
1	宇田川遊水地建設工事（その４）	H19. 2.21 ～ H20. 7.31	護岸工基礎・胴込・裏込コンクリート、小型重力式擁壁コンクリート等	881	・可視部分は現象無 ・コアを抜き圧縮強度試験を行う ・成分分析試験を行う
2	西部処理区俣野地区下水道整備工事（その22）	H19. 1.16 ～ H20.1.15	特殊人孔	138	・現象無 ・コアを抜き圧縮強度試験を行う
3	西部水再生センター雨水ポンプ施設雨水ポンプ（22号機）設備工事	H19. 1.19 ～ H20. 5.30	ポンプ・ガスタービン・弁類等の基礎	39	・現象無 ・コアを抜き圧縮強度試験を行う ・成分分析試験を行う
4	戸塚駅西口第１地区市街地再開発事業公共施設整備工事（その１）（第一交通広場）	H19. 5.30 ～ H20. 6.30	場所打ち杭 φ2000　N=19本、 φ2500　N=20本	4039	・可視部分は現象無 ・コアを抜き圧縮強度試験を行う ・成分分析試験を行う
5	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線深礎擁壁築造工事（その３）	H19. 7.27 ～ H20. 9.30	深礎擁壁	1,507	・可視部分は現象無 ・コアを抜き圧縮強度試験を行う ・成分分析試験を行う
6	（仮称）影取線φ700ｍｍ配水管新設工事（その10）	H18. 4.25 ～ H20. 3.21	配管防護コンクリート	245	・可視部分は現象無 ・コアを抜き圧縮強度試験を行う ・成分分析試験を行う
7	（仮称）小雀６号配水池築造工事	H18. 1.26 ～ H20. 3. 6	配管防護、擁壁裏込め，階段タタキコンクリート	53	・可視部分は現象無 ・コアを抜き圧縮強度試験を行う ・成分分析試験を行う

※その他６件は強度を必要としない、ならしコンクリート等に使用したことが明確なためリストから外しました。

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者　各位

記　者　発　表　資　料
平成２０年７月１１日
まちづくり調整局
建築企画課長　加藤高明
電話　６７１－３５９２
６７１－２９２８
都市整備局公共事業調査課
担当課長　森島　久哲
電話　６７１－３９４１

六会コンクリート株式会社から出荷されたレディーミクストコンクリートの横浜市内の工事における使用状況について

１　概　要

国土交通省より情報提供を受け、標記に係る工事場所等について調査を進めてきました。その結果、工事場所は、戸塚区、泉区及び栄区内に限られることが判明しました。

本日時点で、横浜市内の工事として**場所が特定できた３０件**（国・県工事を除く）について、該当期間（平成１９年７月９日～平成２０年６月３０日）に六会コンクリート株式会社（以下「当該工場」）のレディーミクストコンクリートを使用していたこと及び溶融スラグを骨材として使用したものか否かについて調査を進めています。

２　対応状況

・　公共工事については、工事担当局において当該工場出荷のレディーミクストコンクリートの使用状況について調査を行っております。
・　民間工事については、建築確認申請書等との照合により、工事場所や施工業者等の特定作業を進めています。
・　公共・民間工事に共通しますが、使用が判明した工事の施工業者に対し、当該工場出荷のレディーミクストコンクリートに関するコンクリート配合報告書等の書類の提出を依頼しました。

３　今後の対応

・　３０件の工事について、骨材としての溶融スラグの使用の有無や、当該コンクリートを打設した箇所等の特定を行います。
・　溶融スラグの使用が判明した場合は、国の動向等を踏まえ、対応してまいります。
・　民間工事で、工事場所等の特定ができていないものについては、引き続き特定作業を進めます。

裏面有り

４．当該工場から出荷された横浜市内における工事（国・県工事を除く）

■　横浜市発注の公共工事　１４件

工事名	工事場所	工事担当局
宇田川遊水地建設工事（その４）	戸塚区汲沢町	環境創造局
平成１８年度和泉川改修工事（その６）	泉区和泉町	環境創造局
西部処理区俣野地区下水道整備工事（その２２）	戸塚区俣野町	環境創造局
西部水再生センター雨水ポンプ施設雨水ポンプ（２２号機）設備工事	戸塚区東俣野町	環境創造局
ウィトリッヒの森整備工事（1）（車止め基礎）	戸塚区俣野町	環境創造局
戸塚駅西口第１地区市街地再開発事業公共施設整備工事（その１）（第一交通広場）	戸塚区戸塚町	都市整備局
戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線深礎擁壁築造工事（その3）	戸塚区矢部町	都市整備局
（仮称）影取線φ７００ｍｍ配水管新設工事（その１０）	戸塚区俣野町～深谷町	水道局
（仮称）小雀６号配水池築造工事	戸塚区小雀町	水道局
上飯田小学校屋内運動場改修その他工事（増築部分：鉄骨平屋 付属器具庫基礎）	泉区上飯田町	まちづくり調整局
その他　4件　※		

※　その他４件は強度を必要としない、ならしコンクリート等に使用したことが明確なため、リストから外しました。

■　民間工事　１６件

内訳　共同住宅　１０件（うち１件は、建築基準法違反として国へ報告済み）
　　　病　　院　2件
　　　そ の 他　4件

民間工事の問い合わせ窓口：
まちづくり調整局建築企画課　０９０－４９３７－０２６２
《受付日時：祝日を除く月曜日から金曜日の午前８時４５から午後５時まで》

※　上記以外に、市内で国・県の工事が数件あります

記　者　発　表　資　料
平成２０年７月１６日
まちづくり調整局
建築企画課長　加藤　高明
電話　　６７１－３５９２
６７１－２９２８

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者　各位

新たに３つの建築物でＪＩＳ規格に適合しないコンクリートの使用が確認されました。

１　概要

六会コンクリート株式会社から出荷されたコンクリートについて、新たに市内の３つの建築物の主要構造部で溶融スラグの使用が確認されました。このため、本日、建築基準法違反として国土交通省に報告しました。

２　建築物の概要

物件No	1	2	3
工事名	(仮称) 戸塚上矢部新築工事	(仮)大船ハイツ新築工事	(仮称) 介護老人保健施設エスポワール和泉新築工事
所在地	横浜市戸塚区上矢部町2,827番外	横浜市栄区笠間町966-3	横浜市泉区和泉町2,604-1他3筆
建築主	オリックス不動産株式会社 大洋建設株式会社	(有) 鈴木住宅産業	医療法人社団　純正会
用途	共同住宅　８９戸	共同住宅　１４戸	介護老人保健施設　１００室
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	地上８階　４棟 延床面積　8,518.99 ㎡	地上５階　１棟 延床面積　635.10 ㎡	地上３階　地下１階　４棟 延床面積5,230.50 ㎡
施工者	三平建設・大洋建設共同企業体	大同工業株式会社湘南本店	小俣・安藤建設共同企業体
確認済証及び中間検査交付機関	横浜市	ビューローベリタスジャパン株式会社	ビューローベリタスジャパン株式会社
現況	４棟に溶融スラグ使用。 ほぼ完了し工事停止中	３階躯体工事で工事停止中	４棟の内１棟に溶融スラグ使用。当該１棟は内装工事段階で工事停止中

（参考）

○調査物件に関する公表一覧

第１回目　平成２０年７月　８日　調査結果（建築基準法違反として１件）の公表

第２回目　平成２０年７月１１日　調査物件数に関する公表

記者発表資料
平成２０年８月５日
まちづくり調整局
建築企画課長　加藤　高明
電話　　６７１－３５９２
　　　　６７１－２９２８

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者　各位

新たに３つの建築物でＪＩＳ規格に適合しないコンクリートの使用を確認するとともに、国土交通省に対し、違反是正の方針について要望書を提出しました。

１　概要

六会コンクリート株式会社から出荷されたコンクリートについて、新たに市内の３つの建築物の主要構造部で溶融スラグの使用が確認されました。このため、本日、建築基準法違反として国土交通省に報告しました。併せて、国土交通省に対して、違反是正の方針について、できるだけ早く結論を出して欲しい旨の要望書（別紙参照）を提出しました。

２　溶融スラグ使用建築物の概要

物件No	1	2	3
物件名	東戸塚共同住宅	いずみ野共同住宅	（仮称）戸塚上矢部Ⅱ新築工事
所在地	横浜市戸塚区前田町214-1他	横浜市泉区和泉町6,219-1他9筆	横浜市戸塚区上矢部1,921-19他
建築主	積水ハウス株式会社横浜ﾏﾝｼｮﾝ事業部 東京急行電鉄株式会社 相鉄不動産株式会社	相鉄不動産株式会社	大東通商株式会社
溶融スラグの使用部分（現況）	・住居棟10棟の内、1棟(未入居)の一部 ・エントランス棟(使用中)の一部 コンクリート総量96,610.95㎥ 内、溶融ｽﾗｸﾞ混入ｺﾝｸﾘｰﾄ量518㎥	全４棟のうち２棟(入居済)の一部 コンクリート総量31,457.00㎥ 内､溶融ｽﾗｸﾞ混入ｺﾝｸﾘｰﾄ量4,104.5㎥	2棟の杭(3階躯体工事で停止中) ｺﾝｸﾘｰﾄ総量4,713.5㎥ 内、溶融ｽﾗｸﾞ混入ｺﾝｸﾘｰﾄ量1,464.5㎥
用途	共同住宅	共同住宅	共同住宅
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	第１工区　８棟（住居棟６棟、エントランス棟及び共用棟） 地上１３階　地下１階 延床面積　53,310.62㎡ 第２工区　４棟（住居棟４棟） 地上１０階 延床面積　37,165.70㎡	地上３階　４棟 延床面積　16,434.99㎡	地上７階　２棟 延床面積　8,201.50㎡
施工者	株式会社長谷工コーポレーション	五洋建設株式会社　東京建築支店	長谷工・不二建設共同企業体
確認済証及び中間検査交付機関	株式会社都市居住評価センター	財団法人日本建築センター	株式会社都市居住評価センター

３　建築基準法違反でないと判明した物件について

調査物件１６件の内、調査の結果、建築基準法違反でない（建築物の主要構造部に溶融スラグを使用していない）と判明した物件は、

・共同住宅３件
・その他１件（事務所）

と判明しました。

裏面有り

（参考）

○　調査物件に関する公表一覧

第１回目　平成２０年７月　８日　調査結果（建築基準法違反として１件）の公表
第２回目　平成２０年７月１１日　調査物件数に関する公表
第３回目　平成２０年７月１６日　調査結果（建築基準法違反として３件）の公表
第４回目　平成２０年８月　５日　調査結果（建築基準法違反として３件、建築基準法違反でない物件として４件）の公表

○　民間物件　１６件の調査・公表状況

内訳	調査対象	調査・公表済		調査中
		建築物の主要構造部に溶融ｽﾗｸﾞ骨材混入コンクリートを		
		使用 【建築基準法違反】	使用していない 【建築基準法違反でない】	
共同住宅	１０	6	3	1
病院	2	0	0	2
介護老人保健施設	1	1	0	0
事務所	1	0	1	0
その他	2	0	0	2
計	１６	7	4	5

写

まち建企１００７号
平成20年8月5日

国土交通大臣
谷垣　禎一　様

横浜市長　中田　宏

横浜市長印 まちづくり調整局専用

JIS規格に適合しないコンクリートを使用した建築物の是正に関する方針について（要望）

横浜市では、六会コンクリート株式会社から出荷された溶融スラグ骨材入りレディミクストコンクリートに関し、建築物の主要構造部における使用の有無について特定を進めていますが、現在までに複数の建築物でその使用を確認しております。

これらの建築物は建築基準法第３７条の規定に抵触することとなるため、現在、国土交通省に設置されました「JIS 規格不適合を使用した建築物の対策検討委員会」において、その対応等について検討が進められているところですが、今なお複数の建築物において、工事の施工又は使用を見合わせている状況が続いています。

今般、溶融スラグ骨材の使用が確認された建築物の中には竣工済みのマンションもあり、多くの入居済み、又は、入居予定の市民が当該建築物がこのまま使用できるのか不透明な状況の中で、今後の生活の岐路に立たされ、判断に窮しています。

この様な状況を鑑み、できる限り早期に是正に関する方針を出していただけるよう要望します。

担当　まちづくり調整局
建築企画課長　加藤高明
045-671-3592